

資料1 川奈地区の津波対策（課題と対応策）（第1回・第2回地区協議会のまとめ）

第3回地区協議会資料
（平成28年6月24日）

【1・2グループ】

開催日	H27. 6. 2地区協議会（第1回）	H27. 12. 2地区協議会（第2回）	
分類	意見	考えられる対応策	意見
堤防施設 （津波）		(県) ・地元との合意形成がとれば、L1津波高さに対する堤防の整備を検討できます。 ・堤防の高さについては、地元との合意形成により、L1津波高さに対する必要堤防高さ以下の高さに決めることができます。	現況のまま ・川奈地区の海と山との地形より現状の堤防を補強し、津波の来る時間をかせぐ（この間に逃げる体制を作る） ・L2対応の堤防整備に地元負担があるのなら話は別→いらぬ ・避難に力をそそぐ ・堤防は何を作ってもムダ ・防波堤はいらぬ ・周り、裏手が高台になっているので高台に避難出来る様に避難経路の充実を ・堤防いらぬ 小浦堤防とイルカ浜堤防の沖合にテトラポットを設置したら？ ・堤防はいらぬ 地域住民に対しアンケートを取るのが先では ・海岸線に堤防はいらぬ ・作るなら絶対に津波が越えない高さ必要 しかしそれは高すぎて現実的ではない ・川奈港湾内の小浦堤防とイルカ浜の高さを高くする ・地内周辺道路の整備と車両が通行できるように ・既存の施設を最大限に活用する！ ・必要だと思うけど日常の景観等、又いつ起こるかかわからないので津波堤防を考えるより他の方法を十分検討した方がよいと思う ・川奈は少し逃げれば高い所へ行ける L1 ・小浦堤防の補強 小浦漁協前から磯根までレベル1に耐える堤防 ・いるか浜の堤防と小浦の堤防を高くし船の通る所は開閉門扉の作成 L2 ・レベル2にも対応できる高さ、道路の海側（漁師の方の意見調整の必要あり）、性能が期待できる施設を！
土砂災害		(県)(市) ・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 ・土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備	
避難 （知恵）	・地震が起きたら高台へ逃げる ・船はあらかじめまず逃げる ・海岸付近の家に拡声器を設置し、避難の指示に役立てる ・津波の危険のある住まいは避難場所の設定 ・イルカ浜のお客さんに避難の方向を知らせる ・津波の有無の判断 広報を待つのか ・県道を通って山口さんの家まで行く。特に危険な場所はないと思う ・東町1組～3組がエリア内 毎年津波避難訓練に参加している	・できるだけ高台（海から離れる）まで逃げる。（絶対はない） ・自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 ・大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。 ・今年度（27年度）中に、津波ハザードマップを配布する予定ですので、避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。	・堤防があるか浜に出来た場合、夏期に避難できる方法があるのか ・沖の防波堤を延長 高さも高くして津波の浸入角度も考え波の到達を遅くする対策を考える
避難路 （避難・心配事）	・避難路は通行できる状況なのか？ ・自宅から避難のとき三嶋神社上の石垣が崩れる危険がある ・山道（長四郎丸）の石垣が崩れる恐れがあるので危険に思われる ・崩れるのが心配 行った場所でストップ？ ・避難通路を逃げる道路（階段）脇の崩れで先に進めるか心配 ・自分が想定している避難路が通られるのか ・石垣が崩れてこないか ・川奈の地形での一番安全なルートが明確でない ・高いところへ逃げるのに道路を横切るため、急ぎながらも注意が必要 ・避難路でどのコースを通ればよいのかかわからない ・3分で高台まで逃げられるのか心配 ・どこまで避ければ安全かわからない ・逃げたい場所は安全なのか かけ崩れ等 ・逃げ道はわかるのか		・避難路（山へ逃げる道）を整備して欲しい ・避難路を強くする ・作るなら海岸道路 海側 ・避難路充実 ・堤防より避難 ・堤防はいらぬから避難路を整備してもらいたい ・避難タワーが欲しい ・いるか浜に立体駐車場を作る ・ソフト面での対応を先に考えてはどうか ・津波堤防を造るのなら中途半端な高さのものはムダ！ ・堤防工事より先に避難タワーの設置 ・船の動きが心配→衝突の力

開催日	H27. 6. 2地区協議会（第1回）	H27. 12. 2地区協議会（第2回）	
分類	意見	考えられる対応策	意見
避難方法 (逃げない?)	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れがおさまった時点で安心してしまうかも… (逃げない) ・夜だと避難路が見えない→逃げない 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れや長い揺れを感じたら迷わず逃げる。 ・懐中電灯などの備蓄をする。 	
災害弱者対策 (老人が心配)	<ul style="list-style-type: none"> ・親が階段を上られるか心配 ・足が悪いとか年配の方はどうやって逃げるのか? どこに逃げるのか? ・近所の一人暮らしのお年寄りが心配 ・一人暮らしの老人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者については、あらかじめ災害時要援護者避難支援計画（個別計画）を作成しておく必要があります。（社会福祉課で作成中） ・発災直後は、自助、共助が必要となります。 	
避難路表示 (観光客誘導)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客等に津波避難路の表示の充実 ・誘導看板がない ・道路に出て県道の上へ向かって逃げます 避難経路を作ってもらいたい ・どこなら安全なのかすぐに判断できなくてどこに逃げるか迷う ・釣り人または地元の人でない人々へのアピール（たて看板等）が不足している（海拔等の表示） ・誰でもわかるように海岸の数ヶ所に津波避難場所を表示する（地図で示す） ・避難路を表示する ・地元の人には逃げる場所が分かるが、観光客等市外の人はどうなるのか ・堤防の先端にいる釣り人の避難 ・ダイバーの安全対策 ・観光客に尋ねられたら、どのように答えたらいいのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難方向や避難場所の表示について、今後、検討していきます。 ・自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 	
車が危ない	<ul style="list-style-type: none"> ・車と交錯 県道沿いを高台に逃げる場合、道路の横断（急カーブ）など危険がある 		
情報 (直前)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波以外の災害は? ・船が波によって流されてこないだろうか? ・避難先が人で一杯だったらどうしよう? ・自分の安否を家族に知らせる方法は? ・家族の安否を確認する方法は? ・漁協事務所と離れている事務所にいる職員は避難したのか? 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 ・津波警報等が発令されたときは、同報無線により即座に避難に関する情報を流します。 ・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。 	
情報 (その後)	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げた後にどうするのか? ・帰宅のタイミング、その手段、判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 	
家屋	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家の倒壊が心配される ・自分の住んでいる家の耐震性がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を行います。耐震補強費用の補助制度もありますので、市建築住宅課まで御相談下さい。（TOUKAI-0による支援） 	
火事等	<ul style="list-style-type: none"> ・火事 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。 	
仕事の心配	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の沖出しはどの程度できるか ・事務所から重要書類を持ち出せる時間があるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者（漁協）で津波発生時の行動計画を確認してください。 	